

区の非常勤職員を募集

- 勤務期間は4月1日～27年3月31日です。
- 国籍は問いません。
- 交通費は実費を支給します(限度額あり)。
- (3)④⑤⑧・(4)を除き、社会保険等に参加します。

(1) 四谷地区

コミュニティ推進員

【対象】地域のコミュニティ活動に理解があり、パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント等)ができる方、1名

【勤務日時】原則として月々金曜日の午前9時～午後4時または午前10時～午後5時
※週30時間を超えない範囲で勤務日時の変更あり

【勤務内容】四谷地区協議会の活動支援に関する事務、地域コミュニティ事務全般

【報酬】月額21万円程度

【選考】▼1次：作文等、▼2次：1次合格者に2月22日(土)に面接

【勤務場所・申込み】所定の申込書(写真を貼る)と作文(「四谷地区における地域コミュニティの推進について」をテーマにA4判横書き原稿用紙に千字程度)を、2月5日(水)までに四谷特別出張所(〒160・8581内藤町87)☎(3354)6171へ郵送(必着)またはお持ちください。

※募集案内と申込書は同出張所、生涯学習コミュニティ課(本庁舎1階)で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

(2) 文化財研究員

【対象】遺跡発掘調査または日本

近代文学・日本近代史の調査研究等の経験と専門知識がある方、若干名

【勤務日時】原則として月々木曜日または火々金曜日の週4日、午前8時30分～午後5時

【勤務場所】文化観光課文化資源係ほか

【勤務内容】①②のいずれか) ①区内の埋蔵文化財の調査・保護・活用、②(仮称「漱石山房」記念館の開設準備ほか

【報酬】月額22万円程度

【選考】▼1次：論文等、▼2次：1次合格者に2月23日(日)に面接

【申込み】所定の申込書(写真を貼る)と論文(課題は募集案内に掲載)を、2月7日(金)までに文化観光課文化資源係(〒160・8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎1階)☎(5273)3563へ郵送(必着)またはお持ちください。

※募集案内と申込書は同係で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

(3) 児童館・子ども総合センター

子ども家庭支援センター

児童指導補助員等

①児童指導補助員

②児童指導ワーカー

【対象】次のいずれかに該当する方、若干名

▼保育士か社会福祉士の資格がある方

▼学校教育法に基づく大学・大学院で心理学・教育学・社会学・社会福祉学・芸術学・体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方

▼学校教育法の規定による幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの教員免許をお持ち

の方

▼地方厚生局長の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成学校を卒業した方

【勤務日時】月々土曜日のうち週5日、①は午前9時30分～午後6時15分のうち6時間、②は午前9時～午後7時15分のうち6時間

【勤務場所】①は区立児童館、②は子ども総合センター・子ども家庭支援センター

【勤務内容】①は児童指導業務補助、障害児等の遊びと生活の指導ほか、②は児童の遊びと生活の指導ほか

【報酬(月額)】①は21万3千円程度、②は22万7千円程度

③虐待対策ワーカー

【対象】次のいずれかに該当する方、若干名

▼社会福祉士または保健師の資格がある方

▼大学で心理学・教育学・社会学のいずれかを修め、学士の学位を得ている方

【勤務日時】月々金曜日のうち週4日、午前8時30分～午後5時のうち7時間30分

【勤務場所】子ども家庭支援センター

【勤務内容】子どもと家庭に関する相談、要保護家庭への支援、子ども虐待防止への対応ほか

【報酬】月額22万7千円程度

④心理指導員

⑤在宅児等訪問支援員

⑥看護師

⑦言語聴覚士

⑧理学療法士

【対象】④は臨床心理士または臨床発達心理士、⑤は保健師・看護師・保育士のいずれか、⑥は看護師、⑦は言語聴覚士、⑧は理学療法士の資格があり、いずれも相当の実務経験がある方、若干名

【勤務日時】月々土曜日のうち、④は週2～3日(月10日)、⑤は週3日(月12日)、⑥は週5日(月

20日)、⑦は週4日(月16日)、⑧は週1日(月4日)、午前9時30分～午後6時のうち6時間

【勤務場所】子ども総合センター

【勤務内容】発達の遅れや障害のあるお子さん(小学2年生まで)への、④⑦⑧は個別指導・保護者支援ほか、⑤は家庭内等での療育指導・助言ほか、⑥は健康管理・医療的ケアほか

【報酬(月額)】④は16万9千円程度、⑤は11万5千円程度、⑥は22万7千円程度、⑦は27万円程度、⑧は8万円程度

……(3)の①～⑧共通)……

【選考】▼1次：作文等、▼2次：1次合格者に2月中旬に面接

【申込み】履歴書(写真を貼る)、資格を証明するもの(写し)、作文(①は「障害児にとつての学童クラブの意義と役割」、②は「地域における児童福祉施設の役割」、③は「児童虐待予防と子ども家庭支援センターの役割」、④

⑤⑦⑧は「発達支援と応募する職種」の役割)、⑥は「障害児等の健康管理、医療的ケアと看護師の役割」をテーマにA4判横書き原稿用紙に800字以内)を、1月30日(木)までに子ども総合センター(〒160・0022新宿7-3-29、新宿ここから広場内)へ郵送(必着)またはお持ちください。

【問合せ】子ども総合センターの①は児童館運営係☎(5273)4544、②③は子ども総合支援係相談コーナー☎(3232)0674、④～⑧は子ども総合支援係発達コーナー☎(3232)0679へ。

(4) 保育園・子ども園

保育補助員・給食調理員

●登録制

【職種】①一般保育補助員、②延長保育補助員、③延長保育給食調理員

【勤務日時】月々土曜日のうち週5日、①は1日2時間または2

時間30分(午前7時30分～11時・午後3時30分～6時30分の間)、

②は1日3時間(午後4時～8時の間)、③は1日2時間30分または3時間(午後4時30分～8時の間)

【勤務場所】区立保育園・子ども園

【勤務内容】①②は保育補助、③は給食調理

【報酬(月額)】①の2時間勤務は5万4千円程度・2時間30分勤務は6万8千円程度、②は9万3千円程度、③の2時間30分勤務は7万6千円程度・3時間勤務は9万3千円程度

【申込み】電話で保育課保育係(本庁舎2階)☎(5273)4525へ。保育園・子ども園から連絡があった方は、履歴書をお持ちの上、面接を受けてください。

【勤務日時】原則として月々金曜日のうち週4日、午前8時30分～午後5時

【勤務内容】地域の栄養改善、食育の推進に関すること

【報酬】月額22万円程度

【選考】▼1次：論文等、▼2次：1次合格者に2月14日(金)に面接

【申込み】履歴書、所定の自己申告書を、2月14日(金)までに生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係(〒160・8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎1階)☎(5273)4358へ郵送(必着)またはお持ちください。

※募集要項と自己申告書は同係、特別出張所等で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

スポーツ推進委員を募集

公的な社会体育指導者(区の非常勤職員)として、地域のスポーツ活動を支援し、スポーツに親しめる環境整備のために活動していただきます。

【対象】国籍を問わず、区内在住・在勤・在学または区内で活動する20歳以上の方、若干名

【任期】4月1日～28年3月31日(2年間)

【報酬】月額8千200円

【選考】▼1次：書類、▼2次：面接

面接

【勤務場所・申込み】所定の申込書(写真を貼る)と論文(課題は募集案内に掲載)を、2月4日(火)までに健康推進課健康事業係(〒160・0022新宿5-18-21、第2分庁舎分館1階)☎(5273)3047へ郵送(必着)またはお持ちください。

※募集案内と申込書は同係で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

(6) 検査技術員

【対象】臨床検査技師・衛生検査技師・食品衛生監視員のいずれかの資格がある方、2名

【勤務日時】月々金曜日のうち週4日、午前8時30分～午後5時

【勤務内容】食品の細菌検査ほか

【報酬】月額22万円程度

【選考】▼1次：論文等、▼2次：1次合格者に2月中旬に面接

【勤務場所・申込み】所定の申込書(写真を貼る)と論文(課題は募集案内に掲載)を、2月3日(月)までに衛生課検査係(〒160・0023西新宿7-15-8、西新宿保健センター内)☎(5389)5331へ郵送(必着)またはお持ちください。

※募集案内と申込書は同係、衛生課管理係(第2分庁舎3階)で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

1次合格者に3月5日(水)～7日(金)のいずれかに面接

【申込み】履歴書、所定の自己申告書を、2月14日(金)までに生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係(〒160・8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎1階)☎(5273)4358へ郵送(必着)またはお持ちください。

※募集要項と自己申告書は同係、特別出張所等で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。



住宅まちづくり審議会

【日時】2月3日(月)午前9時30分から

【会場 申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室へ。

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階)☎(5273)3567へ。

みどりの推進審議会

【日時】2月4日(火)午後2時～4時

【会場】区役所本庁舎6階第2委員会室

【内容】保護樹木等の指定・解除【申込み】傍聴を希望する方は、事前に電話でみどり公園課みどりの係(本庁舎7階)☎(5273)3924へ。

都市計画審議会

【日時】2月5日(水)午後2時から

【内容】▼上落合二丁目・三丁目地区の東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制、▼都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針、防災街区整備方針

【会場 申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室へ。

【問合せ】都市計画課都市計画係(本庁舎8階)☎(5273)3527へ。

高齢者保健福祉推進協議会

協議会

【日時】2月7日(金)午後2時から

【内容】新宿区高齢者保健福祉計画の策定と推進

【会場 申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者福祉企画係(本庁舎2階)☎(5273)4591へ。